

## 令和 2 年度 事業 計画

我が国は、高齢化の進展等により、医療・年金・介護等に係る社会保障費用が年々増加し、また、企業においては人手不足感が高まっており、その対応が喫緊の課題となっています。

このような中、政府は、4 度目となる「高齢社会対策大綱」を平成 30 年 2 月 16 日に閣議決定し、年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できる社会環境を整えることが必要であるとしています。

奥多摩町においては、町の喫緊の課題である若者定住化対策を重点的に推進しており、空き家の提供、いなか暮らし支援住宅・若者定住応援住宅などによる定住支援、子どもの保育料、学校給食費、医療費、通学費の全額助成などによる子育て支援を行なっています。

こうした施策により、平成 31 年 4 月に小・中学校に入学した新 1 年生のうち、町内転居や U・I ターンにより町外から転入された児童、生徒が過半数を占めるなど成果が表れてきている状況にあります。

このような状況下において、当センターも町へ貢献すべく空き家の片付け・清掃、空き地の草刈り・除草など今までの経験と知識を生かし、会員が就業を通じて地域社会に活力をあたえ、若者だけでなく高齢者にも住みよい町にするため協力しているところです。

しかしながら、定年退職後の再雇用制度による60歳代の入会者の減少、また、高齢化の進行などセンターを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

その反面、総務省が令和元年9月に発表した資料（令和元年度年次経済財政報告）によれば、「高齢雇用者の3/4以上は非正規の職員・従業員であり、男女とも「自分の都合のよい時間に働きたい」という意識が強くなっているとのことで、そのため、高齢者が働く際の選択肢のひとつとして、（派遣・請負共に対応できる）シルバー人材センターの重要性が益々高まっていくといわれています。

こうしたことから、センターは、今後も安定した事業運営を図り、会員が就業を通じて生きがいづくりや健康の増進、地域社会の活性化などに貢献することが求められると思われまます。

このため、令和2年度も引き続き就業機会の確保・拡大及び会員の確保が急務と捉え、ホームページの充実や会報「シルバーおくたま」、町広報紙などを活用した普及活動に力を入れ、多くの働ける高齢者が入会希望されるよう、就業機会の拡大や安全就業の徹底、会員確保など会員・役職員一丸となって事業運営にあたってまいります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員に適した就業機会の開拓と独自事業の推進を図る。
- (2) 会員の就業に関しての普及宣伝と新規会員の確保を図る。
- (3) 自主・自立を目指した事業運営の推進を図る。
- (4) 会員の就業に関する技能・知識の向上を図る。
- (5) 共働・共助の事業理念の浸透を図る。
- (6) 会員の安全就業対策の推進を図る。
- (7) 社会奉仕活動に積極的に参加する。

## 2. 事業実施計画

### (1) 就業機会の開拓・提供

役員・職員が、会員と共に普及活動を行い就業機会の確保及び就業分野の開拓に努める。

- ① 高齢者に適した仕事を幅広く受注するため、官公庁、町内事業所、一般家庭への訪問等、あらゆる機会を通じ開拓に努める。
- ② 未就業会員に対する就業機会の拡大、共働・共助の観点から公平かつ安全な就業ができるように努める。
- ③ 活動拠点施設を活用し、就業機会の拡大や新規会員の確保等を図る。
- ④ 町の最重要課題である若者の定住化を図るための重点推進事業（住環境整備）の一環として、土地・家屋の管理補助業務を30年度に引き続き実施する。
- ⑤ 平成30年4月奥多摩派遣事業所の開設に伴い、労働者派遣事業を推進するため新たな会員の入会や就業機会の確保に努める。
- ⑥ 農産物の栽培や販売を促進し、会員の生きがいつくりと農業の振興を図る。

### (2) 普及・啓発

シルバー人材センター事業の普及に努め、広く関係者などへの理解と支援を得るため、次のような広報活動を行う。

- ① 会報「シルバーおきたま」を定期発行し、町内全世帯、関係団体に配布することにより、事業の普及や会員の確保に努める。
- ② ホームページや町広報誌を活用し、センター事業の普及、拡大を図る。
- ③ 町や関係団体が主催するイベントに積極的に参画し、事業の普及啓発と会員の確保に努める。

### (3) 自主・自立の事業活動の推進

事業の基本理念である会員による自主的・主体的な組織活動の強化を図る。

- ① 定期的に理事会及び各委員会を開催し、センター事業の推進を図る。
- ② 役員・職員が一丸となって、(公財)東京しごと財団及び東京シルバー人材センター連合第6ブロック組織センターとの情報交換等を積極的に行い、事業活動の効率化に努める。
- ③ 職群別グループを育成し、お互いの連帯感及びローテーション等の調整と就業環境の改善を図る。

### (4) 調査・研究

適正就業の推進及び就業機会の開拓・拡大、センター事業の健全な運営を図るため、各種調査・研究を行う。

### (5) 相談

会員確保を図るため、高齢者の就業相談及び入会説明を随時実施する。

### (6) 研修・講習会

就業機会の拡大を図るための就業に必要な技能の習得や、知識の向上、事業運営の充実や組織活動の促進を図るため、各種研修会等を実施する。

- ① (公財)東京しごと財団等で実施する役職員研修会及び会員技能研修会等に参加し知識の向上、技能の習得に努める。
- ② 安全就業研修会を定期的実施する。
- ③ その他、必要に応じた研修、講習会を随時実施する。

### (7) 安全就業対策の推進

会員の安全就業の確保と、魅力あるセンター活動を推進するため、必要な事業を実施する。

- ① 7月「安全就業強化月間」を設定し、安全就業に対する周知と、就業現場の巡回指導体制を充実し、安全就業を推進する。
- ② 会報「シルバーおくたま」に事故防止等のPR記事を掲載する。
- ③ 安全就業推進大会、研修会等に参加する。
- ④ 安全就業基準及び危険予知活動の周知徹底を図る。

- ⑤ チラシ・リーフレット等により安全就業の徹底を図る。
- ⑥ 身元確認のため、会員証を携帯するよう入会時に徹底する。

**(8) 社会奉仕活動**

文化活動・地域活動に積極的に参加し、地域貢献活動の推進を図る。